

令和2年2月17日

埼玉医科大学国際医療センター
病院長 佐伯 俊昭 殿

埼玉医科大学国際医療センター
医療の質・医療安全監査委員会
委員長 長尾 能雅

令和元年度第2回医療の質・医療安全監査報告書

埼玉医科大学国際医療センター医療の質・医療安全監査委員会規則第3条に則り実施した監査結果につき報告します。

監査は、担当業務責任者等からの報告及び質疑応答により実施しました。

記

1. 医療法で定められている特定機能病院の監査項目に基づき、適切に行われていることが理解できた。
2. 感染対策、医療安全、医療の質、薬剤、医療機器に関して、遵守率向上後に突き当たる障壁をブレイクスルーするための様々な知恵や工夫がされていることが理解できた。
3. 次回確認したいことは以下の通りである。
 - (1) IPSPG 2で求められているコミュニケーションの取り組み
 - (2) 今回紹介されなかった16の病院改善プロジェクト
 - (3) 院内ラウンドにて現場のQI設定の仕方および管理方法の確認
 - (4) CTの見落とし事例

以上